# 新発田市情報化推進計画

令和3年4月 制定

令和4年8月 改訂

令和6年8月 改訂

新発田市

| 年 月      | 改 訂 理 由・内 容                    |  |  |  |
|----------|--------------------------------|--|--|--|
| 令和 3年 4月 | 当初制定(令和9年度までの計画)               |  |  |  |
| 令和 4年 8月 | 一部改訂(自治体DX推進計画関連)              |  |  |  |
| 令和 6年 8月 | 一部改訂(資料等を最新資料に更新、当市個別取組を最新に更新) |  |  |  |
|          |                                |  |  |  |

| 第 1 | 1章 計画の策定にあたって   |    |
|-----|-----------------|----|
| 1   | 計画策定の趣旨         | 2  |
| 2   | 2 計画の位置づけと目標    | 3  |
| 3   | 3 計画の期間         | 3  |
| 第2: | 2章 情報化の現状と動向    | 5  |
| 1   | 情報通信の現状         | 6  |
| 2   | 2 国の情報化政策の動向    | 11 |
| 3   | 3 新潟県の情報化政策の動向  | 16 |
| 第3: | 3章 これまでの実績      | 18 |
| 1   | これまでの情報化施策と実施状況 | 19 |
| 2   | 2 当市の現状と課題      | 22 |
| 第4: | 1章 施策の展開と施策体系   | 24 |
| 1   | 施策の展開           | 25 |
| 2   | 2 施策体系          | 25 |
| 第5  | 5章 計画の推進に向けた取組  | 28 |
| 1   | Ⅰ 情報化推進体制       | 29 |
| 2   | 2 進捗管理          | 29 |
| 用:  | 語 解 説           | 30 |

本文中の用語(\*印)は用語解説にて 説明しています。

第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

当市では、情報化の進むべき方向性を明らかにするため「新発田市情報化基本計画」(以下「前計画」 という。)を平成15年3月に策定しました。

前計画では、情報化はまちづくりの理念を実現する手段のひとつであり、まちづくりの目標が情報化の目標であるとして、まちづくりのそれぞれの基本目標(政策の柱)に沿って、情報基盤整備や各種情報システムの導入などの情報化施策を計画し、地域と行政の情報化を進めてきました。

しかし、情報通信技術の進展は著しく、スマートフォン\*やスマート家電などIoT\*が社会に溢れ、あらゆる人やモノがインターネットにつながり、集積されたデータが新たな価値を生み出すことで、暮らしや社会が良い方向に変化する「IoT社会」が到来しています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって、社会経済活動は激変しており、 少子高齢化の進展、地方の過疎化など多くの課題への対応に加え、ポストコロナ時代を見据えた情報化 施策の展開が求められています。

このような背景から、前計画の実績を踏まえつつ、ICT\*の進展、情報化政策の動向、社会環境や市民 ニーズの変化等に合わせた新たな新発田市情報化推進計画(以下「本計画」という。)を策定するものです。

## 2 計画の位置づけと目標

本計画は、「新発田市まちづくり総合計画」を上位計画とし、当市の情報化の方向性を定めるものとして、 官民データ活用推進基本法第9条に基づく、当市の官民データ活用推進計画として位置づけます。

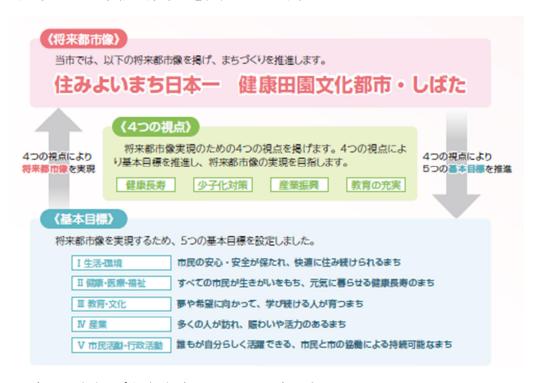
前計画と同様に、情報化を推進することそのものが目標ではなく、「新発田市まちづくり総合計画」に掲げた将来都市像『住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた 』の実現を目指し、<mark>将来都市像を</mark>実現するために設定した5つの基本目標「生活・環境」「健康・医療・福祉」「教育・文化」「産業」「市民活動・行政活動」で掲げる施策を実施・支援するための手段のひとつとして情報化を推進します。

《目標》情報通信技術を活用し、市民の生活利便性の向上と行政運営の効率化・高度化及び情報セキュリティの強化を図ります。

#### 3 計画の期間

「新発田市まちづくり総合計画」は令和9年度までの計画として策定されました。本計画の計画期間は、「新発田市まちづくり総合計画」に合わせて令和9年度までとします。また、令和5年度に実施された「新発田市まちづくり総合計画」の計画見直しに合わせ、令和6年度に本計画の一部を見直します。

ただし、情報化の進展は著しいため、各施策の進捗状況やICTの進展状況、国の計画や動向等を勘案 し、必要に応じて検証し、見直しを行うこととします。



新発田市まちづくり総合計画(2023-2031)概要版より

# 4 計画の構成

本計画は当市をとりまく情報化の現状や動向、これまでの当市における情報化の実績、計画の位置づけや目標、施策の基本体系を示します。

また、各施策に基づき実施する、各課等の具体的な取組については、毎年度取組の見直しを行い、事業の進捗や評価を行うため、別冊の「新発田市 情報化推進計画(個別取組)」として示します。

### <イメージ図>

新発田市情報化推進計画

| 章No. | 内容          |  |  |  |
|------|-------------|--|--|--|
| 1章   | 計画の策定にあたって  |  |  |  |
| 2章   | 情報化の現状と動向   |  |  |  |
| 3章   | これまでの実績     |  |  |  |
| 4章   | 施策の展開と施策体系  |  |  |  |
| 5章   | 計画の推進に向けた取組 |  |  |  |

※計画の位置づけや目標、市の情報化施策の基本体系を示します。

【別冊】新発田市情報化推進計画 (個別取組)

| No.          | 内容        |  |  |  |
|--------------|-----------|--|--|--|
| 1            | 市民向け情報化施策 |  |  |  |
| 2            | 庁内向け情報化施策 |  |  |  |
| 3 基盤となる情報化施策 |           |  |  |  |

※各施策に基づき実施する、各課等の具体的な取組を示します。

第2章 情報化の現状と動向

# 1 情報通信の現状

# (1)インターネット環境の高度化と利用の多様化

当市が前計画を策定した平成15年3月の時点でのインターネット環境は、回線は一般の電話回線 (メタル回線)を使ったものが主流であり、必要な機器や通信料の費用が高額という理由でインターネットを利用する人は3割程度でした。

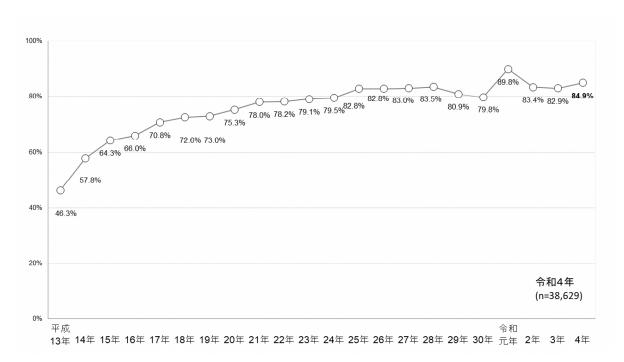
その後、DSL\*によるブロードバンドの普及とサービス利用料金の定額化が始まり、平成22年(2010年)には「2015年までにブロードバンド利用率100%を目指す」という「光の道構想」を国が打ち出したこともあり、メタル回線に代わって光回線を主体とした超高速ブロードバンド環境が急速に普及しました。

当市でも市内全域での光回線整備が平成27年度(2015年度)に完了し、市内全域での光回線による超高速ブロードバンド\*の接続が可能となりました。

ブロードバンド環境が全国的に普及したことで、インターネットの利用者数、人口普及率ともに増えるとともに、幅広い年代で利用されるようになり、その利用目的も従来のホームページ閲覧から大きく変わりました。ブログ\*やソーシャルメディア\*で個人でも情報発信を行い、ブロードバンドにより動画の閲覧や配信も容易になりました。また、インターネットバンキング\*やネットショッピング\*も増えており、多様な目的でインターネットは活用されています。

令和5年度版の総務省情報通信白書によると、国内のインターネット利用率(個人)は、前計画を策定した平成15年(2003年)には64.3%であったものが令和4年(2022年)には84.9%と大幅に増加しています。また、当市のインターネット利用率は、平成30年度市民意識アンケート調査結果報告書によると82.7%で当時の全国平均を上回っており、8割以上の市民がインターネットを利用しています。

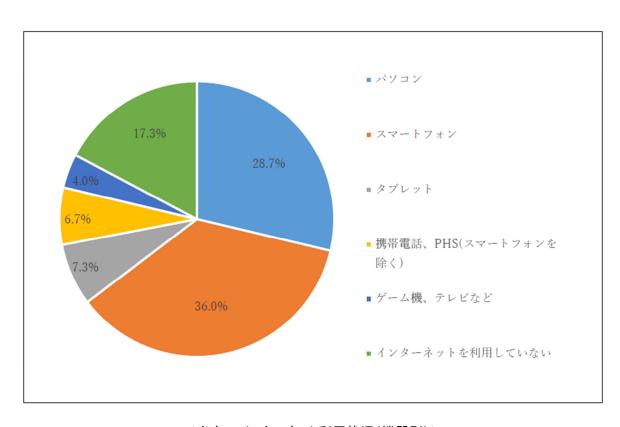
また、インターネットの利用目的については、「SNS(無料通話機能を含む)の利用」の割合が80. 0%と最も高く、次いで「電子メールの送受信」(78.5%)、「情報検索」(73.7%)となっています。 年齢階層別では、「SNS(無料通話機能を含む)の利用」や「電子メールの送受信」がほぼ全ての年齢階層で高くなっている一方、「eラーニング」や「オンラインゲームの利用」などは年齢階層による差が大きくなっています。また、電子政府・電子自治体の利用は利用が増加している状況であり、今後の自治体におけるオンライン手続きの取組について、引き続き推進していく必要があります。



(注)令和元年調査については調査票の設計が一部例年と異なっていたため、経年比較に際しては注意が必要。

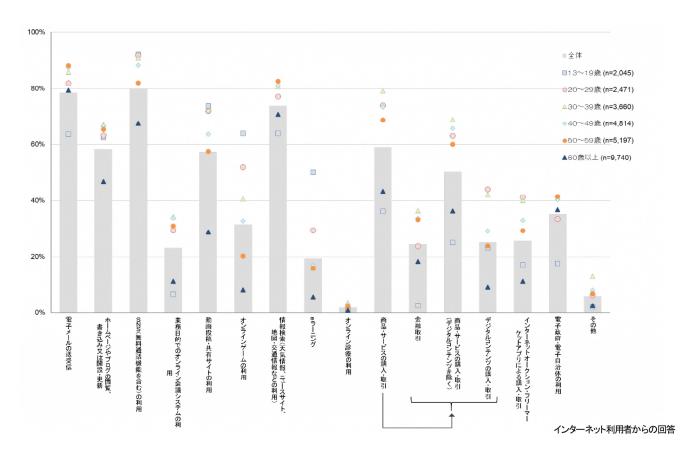
# <国内のインターネット利用状況の推移>

出典:総務省「令和4年通信利用動向調査」



<当市のインターネット利用状況(機器別)>

出典:新発田市「平成30年度市民意識アンケート調査報告書」



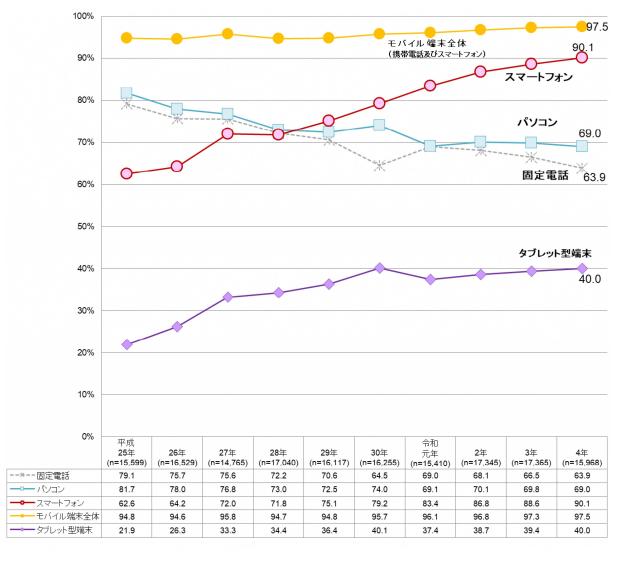
<年齢階層別インターネット利用の目的・用途>

出典:総務省「令和4年通信利用動向調査」

# (2)スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末の利用拡大

ブロードバンド化は光回線のような有線通信網に限らず、無線ネットワークも高速化・広帯域化が図られ、屋外でのインターネットの利用も増えています。スマートフォンやタブレット\*などパソコンと同等の機能が搭載されたモバイル端末\*の登場で、インターネット上の各種サービスもモバイル端末を中心に発展するようになり、サービス内容は日々拡大しています。

総務省の「令和4年 通信利用動向調査」によると、パソコンによるインターネット利用率は減少する 一方、スマートフォンやタブレット端末によるインターネット利用率は増加し、平成29年にはスマートフォンの保有台数がパソコンの保有台数を上回りました。家庭内においてもパソコンではなく、スマートフォンでインターネットに接続する機会が増えていることが伺えます。

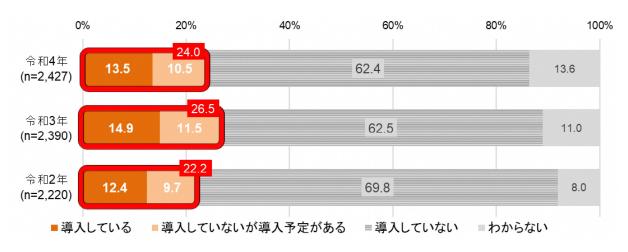


<情報通信機器の保有状況(世帯)>

出典:総務省「令和4年通信利用動向調査」

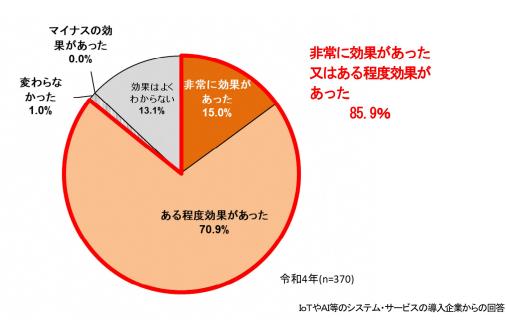
# (3)IoT・AI等による業務効率化

コンピュータの演算・制御を行うプロセッサー(CPU等)や、記憶を行うメモリ(RAM等)の大幅な性能の向上が主な原動力となり、先端技術である人工知能(AI)、モノのインターネット(IoT)、ロボットによる業務自動化の技術が急速に向上しています。すでに、様々な企業や自治体で業務の自動化や現状の可視化、分析などを目的としてAIの導入が進んでおり、業務効率化の成果が出てきています。



<IoTやAI等のシステム・サービスの導入状況(企業)>

出典:総務省「令和4年通信利用動向調査」



<IoT・AI等のシステム・サービスの導入効果>

出典:総務省「令和4年通信利用動向調査」

# 2 国の情報化政策の動向

#### (1) デジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進計画

国のIT戦略の歩みについては、平成13年1月にIT基本法が施行され、「e-Japan戦略」が策定されました。当時は主要国の中で最低レベルにあるインターネット普及率のほか、ビジネスや行政サービスでのITの浸透度の低さを課題として挙げ、国際競争を強く意識したものでした。

「e-Japan戦略」以降、インフラ整備は世界最高水準となり、その後、IT利活用を中心に政策を進めてきましたが、多くの国民がその成果を実感するに至っておらず、平成25年に策定した「世界最先端IT国家創造宣言」では、世界最高水準のIT利活用社会を実現するに際して、『情報資源』の活用こそが経済成長をもたらす鍵となり、課題解決にもつながるとして、ビッグデータやオープンデータ\*といったデータ利活用の重要性に着目しています。平成28年12月にはそのデータ利活用を通じた生産性の向上や新事業の創出、就業機会の増大などの社会課題の解決を目指し、官民データ活用推進基本法が制定されました。

平成29年のIT戦略からは、官民データ活用推進基本法に基づく官民データ活用推進基本計画としての性格が加わり、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定)が策定され、平成30年、令和元年、令和2年に改訂が行われ、現在の「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(令和2年7月17日閣議決定)に至りました。

また、令和3年9月にはデジタル社会基本法が施行され、2020年以降国内で広がったコロナ禍が デジタル化の遅れに起因する問題を浮き彫りにしたことを踏まえ、IT基本法を見直す形で制定される とともに、「デジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進基 本計画」が閣議決定され、重点的な取組が示されました。

# デジタル庁: デジタルの活用で一人ひとりの幸せを実現するために「デジタル社会の実現に向けた

重点計画」紹介資料 より

# デジタル社会で目指す6つの姿

誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会を実現するためには、目指 すデジタル社会を様々な切り口から整理し、それぞれについて目指す姿、その実現に向 けた手法、留意点と合わせて具体的な施策を展開・推進していくことが求められます。 目指す社会を実現するために、この6つの分野で施策を展開します。

- 1 デジタル化による成長戦略
- **2** 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
- 3 デジタル化による地域の活性化
- 4 誰一人取り残されないデジタル社会
- 5 デジタル人材の育成・確保
- 6 DFFTの推進をはじめとする国際戦略

デジタル庁

# デジタル社会の実現に向けた 理念・原則

誰一人取り残されないデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するため、右に示す理 念・原則をあらゆる施策や取組において徹底します。

#### デジタル社会形成のための基本10原則

1. オープン・透明 6. 迅速・柔軟
7. 包摂・多様性 2. 公平·倫理 2. ムー・間径 3. 安全・安心 4. 継続・安定・強靭 5. 社会課題の解決

#### 国の行政手続オンライン化の3原則

デジタルファースト: 個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結 ワンスオンリー: 一度提出した情報は二度提出が不要 コネクテッド・ワンストップ:民間を含む複数の手続き・サービスをワンストップで実現

#### 構造改革のためのデジタル5原則

1. デジタル完結・自動化原則 2. アジャイルガバナンス原則 3. 官民連携原則 4. 相互運用性確保原則 5. 共通基盤利用原則

#### サービス設計12箇条

1. 利用者のニーズから出発する 7. 利用者の口常体験に溶け込む 8. 自分で作りすぎない 9. オープンにサービスを作る 10.何度も繰り返す 11.一編にやらず、一貫してやる 2. 事実を詳細に把握する 5. サービスはシンプルにする 12.情報システムではなくサービスを作る 6. デジタル技術を活用し、

#### クラウド・バイ・デフォルト原則

クラウドサービスの利用を第一候者として検討するとともに、共通に必要な機能は共用できる ように、機能ごとに細分化された部品を組み合わせて選正(スマート)に利用する設計思想に 基づいた整備を推進します。

### 戦略として取り組む政策群

デジタル社会の実現に向けた理念・原則に基づき、右に示す戦略として取り組む政策群 に沿って個別の施策を計画・実行していきます。

#### デジタル臨時行政調査会

## 国際戦略の推進

★エ・女心少理体 の方の作ります。 のううかドサービスの利用拡大なとを通じて、 合を踏まえ、同合合において合意された回際 利偿性の向上とデンタル情報等の安全性確保 的な幹組みを設置し、各国のデータ規制に関 を両立します。また、個人情報の保護、サイ が、一般では、国外のグーンを構成の中枢 が、一般では、では、 が、一般では、 のの構築等、OFFIの一層の具体的推進に取り はなった。 組みます。

# 急速なAIの進歩・普及を 包括的データ戦略の推進と 踏まえた対応 今後の取組

#### Web3.0の推進

新しいデジタル技術を様々な社会課題の解決 を図るツールとしながら経済発展につなげて いくために、Web3.0の健全な発展に向けて 環境整備の検討を行います。

#### デジタル田園都市国家構想 実現会議

#### サイバーセキュリティ等の 安全・安心の確保

Alの適切な活用により社会問題の解決や経済 成長につながる可能性を設まえて、行政の パステータの整備や、取扱いに関するガイドライ ンの賞定を行います。 進、産業界での競争力強化を目指します。

2023年の重点取組

重点的な取組

デジタルの活用により多様な幸せが実現できる社会の実現に向けて、国民生活や事業者

活動をより便利で、安全・安心なものにするために、右に示す項目について重点的に取

#### デジタル庁

- **1** マイナンバーカードとデジタル行政サービスで 便利な暮らしを提供する
- 2 デジタル技術を活用するためのルールを整える
- 3 国や地方公共団体を通じてデジタル変革を推進する
- 4 官民でデータ連携の基盤を整備する
- 5 準公共分野のデジタルサービスを拡充する
- **6** AI活用及びデータ戦略を踏まえた取組を推進する
- 7 データ連携とデータ移転の国際的な枠組みをつくる
- 8 事業者向け行政サービスの利便性を高める
- 9 公平かつ迅速な調達を実現できる仕組みをつくる
- 10 インターネット上の偽情報対策などを推進する

10

デジタル庁

デジタル社会の実現に向けた施策

# 各分野の施策

デジタル社会の実現に向けて、右に示す6つの基本的な施策を進めていきます。

- 1 国民に対する行政サービスのデジタル化
- 2 安全・安心で便利な暮らしのデジタル化
- 3 アクセシビリティの確保
- 4 産業のデジタル化
- 5 デジタル社会を支えるシステム・技術
- 6 デジタル社会のライフスタイル・人材

14

重点計画のこれから

# デジタル庁が司令塔として 取組を牽引

デジタル庁は、デジタル社会の実現に関する司令塔として、重点計画の策定や施策に ついて主導的な役割を担い、関係者によるデジタル化の取組を牽引します。 デジタル庁

- **1** 目指すデジタル社会の全体設計を行い、国民が体感できるサービスを早期に 実現します。
- **2** 国の情報システムに関するプロジェクトの統括・監理を行い、重要な システムは自ら整備します。
- 3 総務省と連携して地方公共団体の情報システムの統一と標準化を企画・ 総合調整します。
- 4 マイナンバー制度全般の企画立案を実施します。
- 5 民間と準公共分野のデジタル化支援として、情報システムの相互連携のための標準の整備・普及等を行います。
- 6 個人や法人を特定し識別するID制度や認証制度を整え、データ戦略を 踏まえた取組を推進します。
- 7 サイバーセキュリティの専門チームを置き、デジタル庁が整備する国のシステムの検証と監査を実施します。
- 8 デジタル改革を牽引する人材を確保し、官民間わずキャリアを積める 環境を整備します。
- 9 関係省庁、諸外国政府と連携し、DFFTなどの国際戦略を推進します。
- 10 誰もが分かる効果的な広報や情報発信を実施し、国民の理解を深めます。

21

# (2) 自治体 DX 推進計画

近年流行した新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)が求められています。

こうした認識に基づき、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(2020年12月25日閣議決定)において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~」が示されました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であり、自治体のDXを推進する意義は大きいとされています。

また、自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住 民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を 行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

そこで、総務省は「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2年12月25日閣議決定)における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくこととしました。

また、「規制改革実施計画」(令和5年6月16日閣議決定)や「規制改革推進に関する中間答申」(令和5年12月26日規制改革推進会議決定)において、eLTAXを活用した公金収納の取組を進めることが記載されたこと等を踏まえ、自治体DX推進計画について、所要の改定が行われています。

# 自治体DX推進計画等の概要

- ○「デジタル・ガバメント実行計画」策定(令和2年12月)以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順 書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し(計画期間:令和3年1月~令和8年3月)。
- 令和5年度においても、フロントヤード改革や都道府県と市区町村との連携による推進体制の構築に係る取組等、適宜 計画等に反映。

#### ■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組
- ④ 都道府県による市区町村支援

#### ■重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進 ・ 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード(住民と 自治体の接点)を実現
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
  - 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ③ 公金収納におけるeLTAXの活用
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑦ テレワークの推進

#### ■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実 装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

#### ■自治体DX全体手順書 (2024.4.24改定)

- DXの推進に必要と想定される一連の手順を0~3ステップで整理 ステップ0:認識共有・機運醸成 ステップ1:全体方針の決定 ステップ2:推進体制の整備 ステップ3:DXの取組みの実行
- ■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書 (2023.9.29改定)
  - ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

#### ■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書 (2024.4.24改定)

・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

#### ■自治体DX推進参考事例集 (2024.4.24改定)

全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

# 地域社会のデジタル化に係る参考事例集 (2021.

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要 に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識 等を参考事例集としてまとめたもの

出典: 総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画等の概要」

## 3 新潟県の情報化政策の動向

新潟県では、平成18年度に「新潟県行政情報化プラン(2006~2008)」を策定し、以降改訂を重ね、県 組織内の行政情報化として基盤整備や内部事務の効率化等を進めてきました。

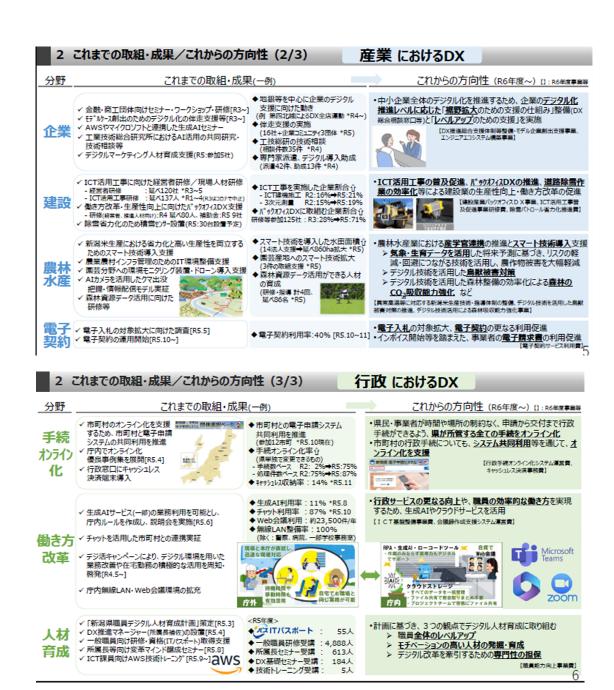
平成24年度に新潟県情報化プラン(2012-2015)を策定し、「新潟県行政経営改革推進ビジョン」を踏まえたICT活用による行政経営の高度化及び効率化、並びに新潟県「夢おこし」政策プランが掲げる「将来に希望の持てる魅力ある新潟県」の実現のため、ICTを活用した快適・安全・豊かなくらしの実現や地域活性化に取り組んできました。

平成28年6月には新潟県情報化プラン(2016~2019)を策定し、新潟県「夢おこし」政策プランの柱である「くらし(安全安心な新潟県づくり、県民満足度の向上)」、「産業(経済環境の整備、産業の高付加価値化)」に沿ったICTの活用推進、また、新潟県行政経営改革推進ビジョンが目指す「政策官庁への変革」と「効率的な政府の実現」について、ICTを活用して取り組んできました。

令和2年3月には官民データ活用推進基本法第9条に基づく官民データ活用推進計画として位置づけた 新潟県情報化プラン(2020~2022)を策定し、ICTなどを活用することで、情報の円滑な流通 を確保するとともに、県内経済の活性化や事業の創出など、活力のある新潟県の実現に寄与し、また、施 策立案の根拠としてデータを活用することで効果的かつ効率的な行政を推進してきました。

また、令和4年4月の新潟県総合計画の改訂にあたり「デジタル改革の推進」が新たな重要課題と位置 づけられたことから、新潟県情報化プランは廃止され、新たに「デジタル改革の実行方針」に基づき、推 進していくこととされました。





出典:新潟県デジタル改革本部会議 資料(令和6年2月)

第3章 これまでの実績

# 1 これまでの情報化施策と実施状況

前計画では、「新発田市まちづくり総合計画」に掲げたまちづくりの基本目標ごとに情報化施策を掲げ、 それを「市民向け情報化施策」、「庁内向け情報化施策」、「基盤となる情報化施策」という3つの区分で整理し取り組んできました。これまでの情報化施策の実績は、次のとおりです。

| 区分       | 施策分野               | 情報化施策                | 実績  |
|----------|--------------------|----------------------|---|
|          | 情報発信・提供<br>の強化     | ホームページ管理体<br>制整備     | 各課に広報主任の設置、各課でホームページを作成・更新できるCMS*(コンテンツマネージメントシステム)を導入。                     |
|          |                    | 行政ポータルサイト            | 市の行政情報を総合的に提供するホームページを構築。   |
|          |                    | メールマガジン配信            | あんしんメール、新発田担い手メール、子育てきらきら<br>メールを配信。またフェイスブックやツイッターといっ<br>たSNS*を使った情報発信を開始。 |
|          |                    | インターネット放送            | インターネットで議会中継を配信。  |
|          |                    | 様式のオンライン提<br>供       | 行政手続きの様式をインターネットで提供。  |
|          | 行政手続き等の<br>電子化、オンラ | 電子申請システム             | 市への申請やイベント等の申込手続きを電子化しインタ<br>ーネットで受け付けを実施。                                  |
|          | イン化                | 電子申告システム             | e L T A X * (エルタックス) での運用。  |
|          |                    | 電子納付システム             | スマートフォンでアプリを利用した電子納付を実施。  |
|          | 窓口業務の高度<br>化       | 総合窓口化                | 平成28年1月から新庁舎で実施。  |
| 市        |                    | 証明書のコンビニ交<br>付       | 計画当初は自動交付機にて計画したが、平成28年1月コンビニ交付にて実施。  |
| 市民向け情報化施 | 双方向行政の推<br>進       | 電子相談システム             | 市行政に関する相談・問い合わせをホームページ上で受付ける。可能なものは積極的に公開する。市長への手紙と各課への問い合わせ受付を実施。          |
| 化        | ~                  | 情報公開システム             | 行政文書の目録をホームページ上で公開。   |
| 施策       | 教育・生涯学習<br>における情報化 | 校内 LAN の整備           | 児童・生徒が平等に I T を活用した学習が受けられるように校内ネットワークを整備。                                  |
|          |                    | 学校間ネットワーク<br>整備      | 学校間の教育用高速ネットワークを整備。   |
|          |                    | 公共施設/生涯学<br>習・予約システム | インターネットからも公共施設の予約状況の確認や利用<br>予約を可能にする。講座等の申込は電子申請システムを<br>活用。               |
|          | 産業の情報化支<br>援       | 産業情報プラットフ<br>ォーム     | 地域産業のインターネットを介した総合的な情報発信を<br>支援する。市ホームページで情報発信。                             |
|          | 地域コンテンツ<br>の拡充     | 地域ポータルサイト            | 新発田市の入り口として農業・商業・産業・生活・観光<br>など様々なリンク。市ホームページで情報発信。                         |
|          | 保健・医療福祉<br>の情報化    | 保健・医療・福祉関<br>係機関との連携 | 行政内部の情報と医療機関、福祉関連機関との一部連<br>携。  |
|          |                    | レセプト*の電子化            | 国保連合会から電子データを受信。  |
|          | ブロードバンド<br>普及支援    | ブロードバンドサー<br>ビス支援    | 平成27年度に光回線の市内整備率100%を実現。  |
|          | デジタルデバイ<br>ド*対応    | Webアクセシビリティ*         | 障がい者、高齢者でもホームページ閲覧ができるよう市<br>公式ホームページのアクセシビリティ向上を実施。                        |
|          |                    | 複数メディアを活用<br>した情報発信  | インターネットだけでなく、FMしばたやデジタルサイ<br>ネージ*等様々な情報メディアで情報発信。                           |

| 区分          | 施策分野           | 情報化施策              | 実績   |
|-------------|----------------|--------------------|--|
|             | 内部管理業務の<br>電子化 | 文書管理システム           | 行政内部の起案から決裁、施行、保管、廃棄に至る文書<br>のライフサイクル全般の電子化を実施。  |
|             |                | 電子決裁システム           | 起案した文書は回議等ルートを設定することで、決裁者<br>の端末に届き、電子決裁にて決裁する。  |
|             |                | 決裁業務の再検討           | 電子決裁に併せて決裁ルート、権限の見直しを実施。   |
|             |                | 統合庶務システム           | 服務管理、各種手当、各種命令や申請などをオンライン<br>で処理し、電子決裁にて処理する。  |
|             |                | 行政評価システム           | 評価から公表までを電子上で実現する。総合計画、財務 システムとの連携を実現。   |
|             |                | 入札情報の発信            | 工事、物品、役務等の発注情報をインターネットで公表。   |
|             |                | 電子入札システム           | 県と県内複数自治体との共同運用。電子認証を使い入札<br>をインターネットで実施。  |
| 庁<br>内<br>向 | 既存システムの改善      | 財務会計システム           | 予算編成から執行管理及び決算までの財務会計に係る業務の効率化だけでなく、行政評価との連携、公有財産管理等、行政経営の高度化に資する機能を有する。電子決裁と連携する。                                   |
| 庁内向け情報化施策   |                | 住民情報系システム          | 関連するシステムを吸収、法制度への柔軟な対応、マイナンバー制度への対応、2要素認証によるセキュリティ強化。  |
| 策           |                | 情報系システム            | システムの統廃合、インターネット分離によるセキュリティ強化。   |
|             |                | システム連携機能           | 住民情報系システムと個別システム間のデータ連携。   |
|             | システム間連携による業務改善 | 庁内ポータルサイト          | 行政内部業務に関する基盤として整備し、そこから必要<br>な業務や手続きが行えるようにした。   |
|             |                | 職員認証システム           | 庁内ポータルサイトにログインすることで職員の認証を<br>行い電子決裁に必要な権限と連動させた。   |
|             |                | 統合型GIS*            | 行政における地図業務をシステム化し効率化・高度化。<br>併せて市民向け公開GISもホームページで公開している。   |
|             | 災害対応のシス<br>テム化 | 避難行動要支援者名<br>簿システム | 障がい者や要介護者及びひとり暮らし高齢者等、災害発生時に自力で避難することが困難な市民の名簿管理を実施。   |
|             |                | 避難行動要支援者マ<br>ップ    | 避難行動要支援者名簿を地図上で可視化を実施。   |
|             | ネットワーク環<br>境整備 | 庁内ネットワーク統<br>合     | 住民情報系と内部情報系の別々にネットワークを整備<br>し、その上で統合可能な個別システムは統合を進めてき<br>た。新庁舎ではセキュリティを確保したうえで論理的な<br>分離技術により統合ネットワークとして再構築を行っ<br>た。 |
| 基盤と         |                | 庁内 L A N機能強化       | 高速化、セキュリティ強化、重要機器の冗長化などを進めている。   |
| 基盤となる情報化施策  |                | 庁舎間ネットワーク<br>の整備   | 施設間を高速回線で接続し、住民サービスの向上、組織<br>間・職員間の情報共有の効率化を実現。  |
|             |                | 学校間ネットワーク<br>整備    | 学校間を高速回線で接続し、学校間の遠隔交流、生徒の<br>情報教育等に活用。   |
| 施策          |                | 防災無線のデジタル<br>化     | 音声だけでなく文字、画像、映像等多彩な情報を双方向<br>で通信可能なデジタル化を実施。   |
|             |                | 組織認証基盤             | 新発田市が発行した電子データであることを証明するため組織認証基盤を整備する。LGPKI*を利用  |
|             |                | インターネット接続<br>回線高速化 | ホームページを介した情報提供、事務処理が快適にできるよう回線の高速化を実施。   |

| 区分         | 施策分野               | 情報化施策                  | 実績   |
|------------|--------------------|------------------------|--|
|            | システム環境の            | 一人 1 台端末整備             | 平成16年に必要な職員への整備を完了。  |
|            |                    | 端末庁内仕様の整備              | 様々な業務システムに耐えうる性能を持ちつつ、セキュ<br>リティの高い仕様に徹底。  |
|            | 整備                 | マシン室の環境整備              | 庁舎内に分散している個別システムをマシン室に集約し<br>セキュリティ強化と効率化を図った。   |
|            |                    | アウトソーシング               | 住民情報システムの運用をアウトソーシングした。  |
|            |                    | 情報化推進担当、情<br>報化推進組織の配置 | 情報政策課及び情報化推進対策会議の設置。   |
|            |                    | 全庁的な情報化を統<br>括するCIOの配置 | 副市長が兼任し設置。   |
|            | 情報化のマネジ<br>メント体系整備 | 人材育成カリキュラ<br>ム         | 新採用職員、全職員向けのセキュリティ研修、外部団体が提供する研修カリキュラムへの職員の派遣を実施。  |
|            |                    | 研修履歴データベー<br>ス         | 人事給与システム上にてデータベース構築。   |
| #          |                    | e ラーニング                | インターネットの外部サービスを利用。   |
| 基盤となる情報化施策 |                    | 新発田市情報システ<br>ム運用規程     | システム形態の進化に合わせて新発田市電子計算機処理<br>管理運営規程を廃止し、新発田市情報システム運用規程<br>を整備。   |
| 情報         |                    | 情報化基本計画、実<br>施計画       | 新発田市の情報化の指針として作成、スマート社会に対<br>応した情報化基本計画を策定。  |
| 化施策        | 制度・プロセス<br>面での整備   | 情報資産管理                 | 情報システムを資産として認識し、資産管理をして不要な資産の廃棄や再配置、適切な更新計画を管理する。情報システムの種類、ライセンス、バージョン等のデータベース化。インストールの遠隔操作、ライセンスなどの棚卸し等を実施。 |
|            |                    | 情報化に係る各プロ<br>セスの成熟化    | ASP*、クラウド*、アウトソーシングなど多様な調達・運用形態を採用。更なるシステムの最適化を進める。  |
|            | セキュリティ体<br>制の強化    | セキュリティ体制の<br>整備        | CISO* を頂点としたセキュリティ体制を整備。   |
|            |                    | セキュリティポリシ<br>一実施手順の策定  | 各課各システム単位に作成。  |
|            |                    | 定期的な監査                 | セキュリティポリシーが順守され機能しているかセルフ<br>チェックを毎年実施。内部監査の実施について検討。  |
|            |                    | 第三者によるセキュ<br>リティ監査     | 住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証システムで実施。その他のシステムについて、外部監査の実施を検討。  |
|            |                    | セキュリティポリシ<br>一の改善      | 社会環境の変化、情報技術等に対応してPDCAサイク<br>ルを継続し改善していく。  |

実施状況のとおり、前計画に掲げた「市民向け情報化施策」、「庁内向け情報化施策」、「基盤となる情報化施策」は概ね完了しました。

しかし、整備した情報インフラや仕組みについて、市民が利便性などの効果を実感し享受できているか、 実際の業務がどれだけ効率化・合理化できているか、という面では課題が残っています。そのため、整備 してきた市民利用の情報インフラや仕組みの利活用を促進していかなければなりません。

# 2 当市の現状と課題

# (1) 当市の現状と課題

当市の人口は、平成7年をピークに減少傾向にあり、令和6年1月末現在の人口は92,704人となっています。令和6年3月に公表した新発田市人口ビジョンによると当市の人口は令和22年(2040年)には、75,114人となっており、深刻な生産年齢人口の減少が進むと推測しています。

この生産年齢人口の減少に伴う税収の落ち込みは、行政サービスの提供及び安定的な行政運営に対する大きな課題であり、今後も安定的な行政運営を確保し、行政サービスの質を維持していくためには、 行政手続きの電子化による業務効率の向上や民間活力と官民データの活用による地域課題の自発的解 消の促進が極めて重要であるといえます。

近年、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、デジタル技術は急速に進歩し、 人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあります。デジタル田園都市国家構想では、「全国どこで も誰もが便利で快適に暮らせる社会」を掲げ、国と地方は役割を分担しながら、東京圏への過度な一極集 中を是正して多極化を図り、地方の社会課題解決を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップに つなげることとしています。



総人口及び年齢3区分別人口の推移・推計

資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

# (2) 当市における自治体 DX 推進計画

2024年(令和6年)2月に改訂された「自治体 DX 推進計画」では、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体化した重点取組事項として7つの項目が挙げられています。

「新発田市情報化推進計画」では、この7つの項目に対応する情報化施策が設けられており、本計画に取り組むことで当市における自治体 DX を推進していきます。

| 自治体DX推進計画における       |                   | 新発田市情      | 情報化推進計画における                 |  |
|---------------------|-------------------|------------|-----------------------------|--|
| 重点取組事項              | 重点取組事項            |            | 情報化施策と具体的な取組                |  |
| 自治体フロントヤード          |                   | 市民向け情報化施策  | ○窓口の高度化                     |  |
| 改革の推進               |                   |            |                             |  |
| 公金収納における            | $\Leftrightarrow$ |            | OeLTAXを活用した電子申請・電子          |  |
| eLTAXの活用            |                   |            | 納付の拡大<br>(eLTAXは国も法整備等を推進)  |  |
| マイナンバーカードの          |                   |            | 〇マイナンバーカードの取得率及び            |  |
| 普及促進・利用の推進          | $\Leftrightarrow$ |            | 利便性向上                       |  |
| テレワークの推進            | $\Leftrightarrow$ | 庁内向け情報化施策  | 〇テレワーク(モバイルワーク、在宅<br>勤務)の導入 |  |
| 自治体のAI・RPAの<br>利用促進 | ⇔                 |            | OAI、RPAの利活用                 |  |
| 自治体情報システムの          | <b>⇔</b>          | 基盤となる情報化施策 | ○ 分見情報システル 仕捨の標準ル           |  |
| 標準化・共通化             |                   |            | 〇住民情報システム仕様の標準化             |  |
| セキュリティ対策の徹底         | ⇔                 |            | 〇情報セキュリティポリシーの徹底と<br>監査の実施  |  |

第4章 施策の展開と施策体系

# 1 施策の展開

前計画を踏まえて、官民データ活用推進基本法に規定する地方公共団体の取り組むべき施策も取り入れ、以下の点に留意し施策を展開していきます。

- (1) これまで整備してきた市民利用の情報インフラや仕組みの利活用を促進する。
- (2) ICTを活用して、さらに効率的かつ安全性の高いシステムを構築する。
- (3) 大規模災害に対応するシステムへの転換を促進する。
- (4) 情報セキュリティ対策を推進する。
- (5) 行政手続きにおける情報通信技術の利用を促進する。
- (6) 官民データの容易な利用等を推進する。
- (7) マイナンバーカードの普及及び活用を促進する。
- (8) ICTの利用機会の格差を是正する。
- (9) 情報システムにかかる規格の整備及び互換性の確保、業務の見直しを推進する。

## 2 施策体系

情報化施策は個々に独立しているのではなく、 各々が密接に関連しています。また、情報システムを活用するためには、その基盤となる情報環境やマネジメント体系が必要であり、それらも情報化施策の一つとして捉えることができます。

そのため本計画は前計画と同様に、情報化施策を「市民向け情報化施策」、「庁内向け情報化施策」、「基盤となる情報化施策」という3つの区分で整理し取り組みます。

以下に、本計画の情報化施策の体系を示します。

| 区分        | 施策分野       | 具体的な取組                                      |  |
|-----------|------------|---|--|
|           |            | 動画を活用した手話通訳での市政情報提供の推進                      |  |
|           | 情報発信・提供の強化 | Webによる議会報告会の開催                              |  |
|           |            | Webアクセシビリティの確保                              |  |
|           |            | 市政情報の二次利用可能な形式での提供(オープンデータ)の推進              |  |
|           |            | 市民公開GISによる地図情報提供の拡充                         |  |
|           |            | コミュニティバス等におけるバス位置情報及びキャッシュレス決済              |  |
|           |            | AI チャットボットの構築・運用による情報提供強化(☆)                |  |
|           |            | 給水装置工事申込関連手続きのオンライン化の検討 (☆)                 |  |
|           |            | 入札事務の電子化、オンライン化の推進 (☆)                      |  |
|           |            | 電子納付の拡大 (☆)                                 |  |
| 市民        | 行政手続き等の電子  | 公共施設予約システムの利用拡大 (☆)                         |  |
| 向け情       | 化、オンライン化   | 自治会長変更手続きのオンライン化 (☆)                        |  |
| 市民向け情報化施策 |            | 旅券申請・業務のデジタル化(☆)                            |  |
| 策         |            | eLTAX 等を活用した税務手続き等の電子化(☆)                   |  |
|           |            | 児童クラブの入会許可申請の電子化(☆)                         |  |
|           |            | マイナンバーカードの取得率及び利便性向上 (☆)                    |  |
|           | 窓口業務の高度化   | 窓口キャッシュレス決済の導入(☆)                           |  |
|           |            | 障がいの特性に応じたコミュニケーションツールの活用                   |  |
|           | 通信環境の整備    | 防災拠点等における公衆無線LAN環境の整備                       |  |
|           |            | 子育てに関する手続きのオンライン化 (☆)                       |  |
|           | 健康・医療・福祉分野 | 保育園業務の電子化<br>(児童の保育記録等の帳簿作成、登降園管理、保護者への連絡等に |  |
|           | の情報化       | (児童の休育記録等の帳簿作成、登降園官理、休護省への連絡等における電子化の推進)    |  |
|           |            | 母子手帳アプリの運用(☆)                               |  |
|           | 教育分野の情報化   | 歴史資料のデジタルアーカイブズ化                            |  |

|             | 施策分野          | 具体的な取組                                 |
|-------------|---------------|--|
|             |               | ICTを活用した観光振興の推進                        |
|             | 産業分野の情報化      | IoTを活用した鳥獣被害対策                         |
| 情報化施策       |               | 市内中小企業DX化の支援                           |
| 施策          |               | 防災情報伝達手段の充実                            |
|             | 防災分野の情報化      | 道路管理における市民公開GISを活用した住民投稿システムの構         |
|             |               | 築                                      |
|             |               | 内部事務システムの更なる活用                         |
| 庁<br>内<br>向 | 行政運営の効率化・高度化  | <br>  官民データ活用施策の推進に向けた職員の研修・育成<br>     |
| 庁内向け情報化施策   |               | テレワーク(モバイルワーク、在宅勤務)の導入 (☆)             |
| 化<br>施<br>策 |               | AI、RPAの利活用 (☆)                         |
|             |               | 学校給食費の公会計化                             |
|             | 情報インフラ整備      | 住民情報システム仕様の標準化 (☆)                     |
|             |               | 情報セキュリティポリシーの徹底と監査の実施 (☆)              |
|             | 情報セキュリティ対策    | 情報セキュリティ研修の実施(☆)                       |
|             | <b>▽ノ 散/尽</b> | 情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP*)の運用による業務継続の確保 |

<sup>☆:「</sup>自治体DX推進計画」において示されている自治体が取り組むべき事項

第5章 計画の推進に向けた取組

# 1 情報化推進体制

当市の情報化推進については、その意思決定の最高機関として「新発田市情報化推進対策会議」を設置しており、副市長を最高情報統括責任者(CIO)、関係課長を委員として構成した全庁横断的な推進体制を整備し、情報化基本計画の策定や、計画にかかる重要事項の決定、情報化の確実な推進を図ります。

# 2 進捗管理

本計画の実効性を確保するために、毎年度PDCA サイクル(P:計画、D:実行、C:評価、A:改善)に基づき、施策の進捗状況の点検・評価を行うとともに、ICTの変化を把握し、適切な進捗管理に努めます。

# <計画(Plan)>

本計画を策定するとともに、本計画の見直しを行います。

# <実行(Do)>

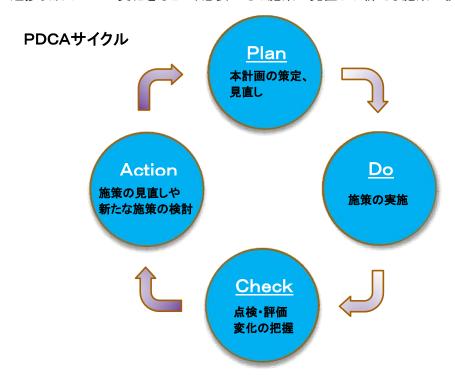
本計画に基づく施策を実施します。

### <評価(Check)>

本計画の進捗状況の点検・評価を行うとともに、ICTの変化を把握します。

# <改善(Action)>

施策の進捗状況やICTの変化をもとに、必要に応じ施策の見直しや新たな施策の検討を行います。



用語解説

# (五十音順、アルファベット順)

# 【あ行】

## ○インターネットバンキング

インターネットを介した銀行の取引サービスのこと。

# ○オープンデータ

誰でも自由に入手、利用、加工、再配布などができるように公開されたデータのこと。

# ○オンラインゲーム

コンピューターゲームの一種。インターネットなどのコンピューターネットワークを経由して行う。複数の プレーヤーが同時に参加できるものもある。

# 【か行】

## ○クラウド(クラウドコンピューティング)

システムを自己所有しないで、ネットワーク上に存在するサーバが提供するサービスを利用者が利用する方式のこと。クラウドとは「雲」の意味であり、特にインターネットを表現する際に「雲の絵」を用いることが多いことから、この名が付いたと言われている。

# 〇公衆無線LAN

公共施設や店舗等で誰もが利用できる無線通信を利用してデータ通信を行うインターネット接続システムのこと。

# ○校務支援システム

校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、服務管理上の事務、施設 管理等を効率的に行うことを目的とした教職員向けシステムのこと。

### 【さ行】

# ○サイバーセキュリティ

サイバー攻撃に対する防御行為。コンピュータへの不正侵入、データの改ざんや破壊、情報漏洩、コンピュータウイルスの感染などが起こらないよう、コンピュータやネットワークの安全を確保すること。

サイバーセキュリティ基本法では、電磁的方式によって記録・発信・伝送・受信される情報の漏洩・減失・毀損の防止など安全管理のために必要な措置、および、情報システムや情報通信ネットワークの安全性・信頼性を確保するために必要な措置が講じられ、その状態が適切に維持管理されていること、と定義している。

#### 〇自治体クラウド

複数の地方自治体の情報システムを一つに集約し、通信ネットワークを通じて共同利用するシステム。 クラウドコンピューティングの技術を自治体の情報システムに適用したもの。

# 〇スマート自治体

人口減少が深刻化しても、AIなどの先端技術を活用し、自治体業務を自動化や標準化することで、住民福祉の水準を落とすことなく、持続可能な形で行政サービスを提供する自治体。国は行政手続きのペーパーレス化、サービス利用式の行政アプリケーションへの転換、先端技術の活用といった攻めの分野への人的財政的投資を方策として掲げている。

#### 〇スマートシティ

IoTやビッグデータといった新しい技術等を活用し、生産性やQoL(生活の質)向上を目指し、都市機能の高度化を目指す都市のこと。

#### 〇スマートフォン

iPhoneやAndroidなどを代表とした多機能な携帯電話のこと。携帯電話とパソコン・PDA(携帯情報端末)の機能を組み合わせたもの。

### ○情報銀行

行動履歴や購買履歴といったものを含む個人情報にひも付いたITデータを個人から預託され、他の事業者とのマッチングや匿名化したうえでの情報提供、一元管理する制度、あるいは事業者のこと。

# ○ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)

人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービスのこと。趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する会員制のサービスで、Webサイトや専用のスマートフォンアプリなどで閲覧・利用することができる。代表的なサービスとして「フェイスブック」や「インスタグラム」、「ツイッター」などがある。

#### ○ソーシャルメディア

インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのこと。双方向のコミュニケーションができることが特長。SNSはソーシャルメディアの構成要素の一つ。

#### 【た行】

### ○タブレット

画面を直接触って操作する、携帯できる情報端末のこと。スマートフォンよりも画面が大きく操作性が良いことに加え、ノートパソコンよりも軽く、楽に持ち運びできる大きさが特徴。

#### 〇ブロードバンド(超高速ブロードバンド)

ブロードバンドとはADSLやFTTH、CATVなど、従来のダイヤルアップ接続やISDNを使ったインターネット通信と比較して、より広帯域で高速な通信を提供する回線やサービスの総称。ブロードバンドのうち、 伝送速度が上りと下りの両方ともに30Mビット/秒級以上の回線のことを超高速ブロードバンドと言う。

## ○デジタルサイネージ

屋外や店頭などに設置された液晶ディスプレイなどの映像表示装置のこと。近くにいる人や通りすがりの人に案内情報や広告などを表示する装置で、看板やポスターなどを電子化したもの。

# ○デジタルデバイド

PC、インターネットなどの情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差のこと。

# 〇テレワーク

ノートパソコンやタブレットなどを用いて、出張先や移動中の空き時間にオフィス外で働く勤務形態の一種。外出先から職場のシステムにアクセスしたり、テレビ会議に参加したりするなど、いつでもどこでも業務が可能なワークスタイルのこと。

# Oトラストサービス

データの存在証明・非改ざん性の確認を可能とする技術や、企業や組織を対象とする認証の仕組みのこと。

## 【な行】

## 〇ネットショッピング

パソコンや携帯電話を用いて、インターネット経由でショッピングをすること。

# 【は行】

### Oビッグデータ

ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサデータなどがある。

### 〇プラットフォーム

あるソフトウェアやハードウェアを動作させるために必要な、基盤となるハードウェアやOS、ミドルウェアなどのこと。また、それらの組み合わせや設定、環境などの総体を指すこともある。

### Oブログ

個人や数人のグループで運営され、投稿された記事を主に時系列に表示する日記的なWebサイトの総称。

# 〇分散台帳技術(ブロックチェーン)

情報通信ネットワーク上にある端末同士で、データ処理の履歴を相互に管理しあうデータベースの一種のこと。

#### 〇ボイスチャット

コンピュータネットワーク上で、二人以上の相手と音声によるメッセージをリアルタイムでやり取りするシステムやサービスのこと。

## 【ま行】

# ○マイナポータル

政府が運営するオンラインサービスで、マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人 一人がアクセスできるポータルサイトのこと。行政からの情報を自動的に受領したり、子育てに関する行 政手続きをワンストップで行うことができる。

# ○マイナンバー

国民一人一人に付与される12桁の番号。法人については、1法人につき1つ、13桁の番号(法人番号)が付与される。マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)は、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。

### ○無料通話アプリ

インターネットを利用して無料通話ができる、スマートフォンやパソコン向けアプリケーションの総称。

# 〇文字情報基盤

氏名に使われる漢字約6万文字のフォントと、画数等の各種関連情報を、誰でも無料で自由に利用できる、行政や社会活動の基盤のこと。

# 〇モバイル端末

小型軽量で持ち運ぶことができる情報端末装置のこと。小型ノートパソコン・スマートフォン・タブレット型端末など。

# 【ら行】

### ○ローカル5G

地域・産業のニーズに応じて地域の企業や自治体等が個別に利用できる5Gネットワークのこと。

# 【わ行】

# ○ワンスオンリー

一度行政機関が提出を受けた情報は、原則再度の提出を求めない仕組みのこと。

## 〇ワンストップ

複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスなどを、一か所でまとめて提供するようにしたもの。

# 【アルファベット・数字】

# OAI

「Artificial Intelligence」の略称。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。

# OAI-OCR

AI(人工知能)技術を取り入れた光学文字認識機能(OCR)のこと。これまで手書き文字のOCRによる文字認識は低いため実用化が難しかったが、AIの技術を活用することで実用可能なレベルまで認識率が上がっている。

#### OASP

「Affiliate Service Provider」の略称。インターネットなどを通じて利用者にソフトウェアを遠隔から利用させる事業者のこと。

#### **OCISO**

「Chief Information Security Officer」の略で、最高情報セキュリティ責任者のこと。企業内で情報セキュリティを統括する担当役員。コンピュータシステムやネットワークのセキュリティ対策だけでなく、機密情報や個人情報の管理についても統括する例が多い。

#### **OCMS**

「Content Management System」の略でWebサイトを管理・更新できるシステムのこと。専門知識が必要な部分は全てシステム側に制御させ、テキストや画像などの情報のみを入れていくことで、簡単にWebサイトを更新することができる。

#### ODSL

「Domain Specific Language」の略称。アナログ電話回線を用いて高速なデータ通信を行う技術。 電話の音声を伝える信号よりはるかに高い周波数の電気信号によりデータ通信を行うもので、インターネットの普及初期に高速な常時接続サービスの提供手段として広く利用された。

### ODX(デジタルトランスフォーメーション)

スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念であり、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることと言われている。

また、国の計画『世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画』では、「将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。企業が外部エコシステム(顧客、市場)の劇的な変化に対応しつつ、内部エコシステム(組織、文化、従業員)の変革を牽けん引しながら、第3のプラットフォーム(クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術)を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。」と

されている。

#### **OEBPM**

「Evidence Based Policy Making」の略称。証拠に基づく政策立案(手法)のこと。統計データ等の客観的な証拠に基づき、政策課題の把握、政策効果の予測・測定・評価を行い、政策を立案・改善するもの。

# Oe ラーニング (e-Learning / イーラーニング)

学びを電子化したもので、パソコンやタブレット、スマートフォンを使ってインターネットを利用して学ぶ学 習形態のこと。

### OeLTAX(エルタックス)

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。

# **OGIS**

「Geographic Information System」の略称。デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。「地理情報システム」と訳されることもある。

地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを 行うソフトウェアから構成される。データは地図上に表示されるので、解析対象の分布や密度、配置などを 視覚的に把握することができる。

## OICT

「Information and Communication Technology」の略称。情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

#### OICT-BCP

情報システム部門(ICT部門)において、災害や事故を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断

してもできるだけ早急に復旧させるための計画(BCP)のこと。

#### OIoT

「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車や家電、ロボット等あらゆるモノがインターネットにつながり、 情報をやり取りすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出 すこと。

#### **OLGPKI**

「Local Government Public Key Infrastructure」の略称。地方公共団体が住民・企業等との間で実施する電子申請・届出等の手続き、また、地方公共団体相互の電磁的記録文書のやり取りにおける様々な脅威を防止し、安全に通信を行うために地方公共団体向けに提供される公開鍵基盤の仕組みのこと。

#### OLGWAN(エルジーワン)

総合行政ネットワーク(Local Government Wide Area Network)の略称。地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークのこと。

#### ORESAS(リーサス)

「Regional Economy Society Analyzing System」の略称で、地域経済分析システムともいう。 地方創生の様々な取組を情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)が提供している産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。

### **ORPA**

「Robotic Process Automation」の略称であり、PC などのコンピューター上で行われる作業を人の代わりに自動で実施してくれるソフトウェアのこと。

#### **OMaaS**

「Mobility as a Service」の略称。自動車などの移動手段を、必要なときだけ料金を払ってサービスとして利用すること。カーシェアリングやオンライン配車サービスなどがある。

### OSNS

ソーシャルネットワーキングサービスのこと。(⇒ソーシャルネットワーキングサービスを参照)

# OWebアクセシビリティ

ホームページ等を利用しているすべての人が、心身の条件や利用する環境に関係なくホームページ等で提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できること。

# O5G

第5世代移動通信システム(5th Generation)の略。超高速、超低遅延、多数同時接続の特徴を持っている。4Gまでが人と人とのコミュニケーションを行うためのツールとして発展してきたのに対し、5Gはあらゆるモノ・人などが繋がるIoT時代のICT基盤といえる。

# 新発田市情報化推進計画

新発田市 情報政策課

〒957-8686 新潟県新発田市中央町3丁目3番3号

TEL 0254-28-9620

ホームページ https://www.city.shibata.lg.jp/